

中期目標の制定について

経済戦略局	資料に沿って中期目標の内容を説明
野村委員	埋蔵物発掘調査についての進捗管理等はされているのでしょうか
経済戦略局	進捗管理につきましては年度計画の中で行っていくということにしております。実際には、開発の規模によりまして、確かに複数年度にわたる大規模な調査というも行われておりますので、そのあたりの調査の年度ごとの進捗具合と、最終的にはその調査報告書という形でまとめていくところまでが業務になりますので、ほとんどの場合が複数年度にわたる形になってきますので、年度ごとの進捗管理というのは行っていきたいと考えております。
野村委員	この指標として立てられているところなんですけれども、これは実際に市が委託したものについて、実際に着手しさえすれば、100%ということになるのかなと思うんですけど、それ以外に今おっしゃった進捗管理みたいなものを提示された計画、途中で、ハプニングがあっといういろいろ変更もあるかもしれませんが、一応提示された計画通りに進んでいるかという辺りを確認できるような指標というのは考えられないのでしょうか。
経済戦略局	こちらにつきましては、実際に調査に入って、歴史上重要なものが何も出てこなければ、大体予定通り進むということになるんですが、そこで出土の状況によって、もう少し範囲を広げて調査しなければならないとかいうようなことも起こって参ります。それにつきましては、その都度、どれぐらいの期間がかかるのかということ、団体の方と進捗管理の観点から、打ち合わせしながら進めていきたいというふうに思っておりますが、指標という形でどこまでというようなことを決めていくというのが、ケースバイケースになるところがありますので、難しいのかなというふうに考えておるところなんです。
水上委員	事業経営の具体的な内容で共同研究員制度を構築して、それを運用していくことと書かれているんですけども、その指標の例として登録、専門分野数とその各専門分野の登録者数ということで、これは構築するという指標としては理解できるんですけども、それを運用していくことを示す指標としては他にどんなものがあるそうか、ご意見を伺えればと思うんですが。
経済戦略局	現在、こちらの団体に、常勤であります調査員といいますか、研究員というのが、分野がもうある程度決まっておりますので、それ以外のところの分野というのをこの制度によってしっかりとフォローしていきたいと考えております。またそれを調査研究という形で生かして、例えば市民の方への研究発表の場ということにも使っていきたいと考えておりますので、そういったものが確実に行えるということをこの制度の趣旨としておりまして、どの分野がこの制度によって充足されるか、確実にいけるのかというのは、この研究員制度に登録していただけるかどうかということもございまして、今はできるだけ多種多様な分野がフォローできるようにというところの目標にとどめているところでして、この分野がどうしても欲しいと、実

	際現場を運用、運営していく中ではもちろんあるんですけども、そういった方には、声を掛けをさせていただいた上で登録していただけるかどうかという話になってきますので、なかなか指標としてこの分野を確実に行うという指標は難しいですね。
水 上 委 員	そうしましたら、現段階で具体的な内容として進めていく部分について、共同研究員制度は、構築するところが当面の目標という理解でよろしいですか。
経済戦略局	はい。
清 水 委 員	共同研究員制度に登録をされる方というのは、民間の方を想定しているのか。
経済戦略局	他の研究機関とかそういったところの方に登録をしていただければと考えておりますので、こちらの制度は、確かに新しく立ち上げるものということになるんですが、これは、平成 31 年の 4 月に博物館の運営が、地方独立行政法人大阪市博物館機構に移行いたしました。その時に、この埋蔵文化財の業務については、独立行政法人の方に移行をしない業務ということで、この業務だけが残っているという形になりますので、もともとこの共同研究員制度というのは博物館の運営の中であつた制度でもあるんですけども、それが博物館の分野の方は、今、博物館機構の方に移っていったということで、改めて埋蔵文化財の分野に特化した形でこの制度を作って、運用していくということでございます。
清 水 委 員	指標として、4 (2) の内容からすると、報告書が成果物ということになると思うんですが、このような成果を図る指標を設定するのは 2 番の方になるかと、5 はその手段としての者に対する体制を整備する指標になるかと理解したんですが、最終的には、教育の向上ということに合致した指標調査研究の本数というか、そのような指標を考えられれば望ましいのかなと思いました。
阪 口 委 員	先ほどの件、多分委託業務としての監理というのと、それから委託業務外での監理というのがあるのでどこまでがその委託業務の監理の成果としての報告ということがあるのかなと思っております。 質問ですけれども、この共同研究員制度というのは、先ほどの話だったら今回、博物館協会の時代に行われたものの埋蔵文化財業務に特化したものとして行うということでしたが、こういう制度は、この埋蔵文化財業務というのは、他都市でも当然必要な業務のはずなので、他都市ではどんな状態になってるんですかね。
経済戦略局	共同研究制度というのは、先ほど申しました通り、博物館などの研究機関で行われている制度でございますので、他都市の全てを調べたわけではないんですけども、博物館の業務、博物館という枠組みの中で、この埋蔵文化財に関わる共同研究制度も運用されているというところがほとんどでございます。

	あと埋蔵文化財に関わる人員不足といいますか、調査員不足というのは全国的に言われておりまして、研究とかそういったところが分野ごとに確実にフォローできないというようなところはいろいろありまして、他もそういう埋蔵文化財の調査を行っている団体とか、他都市の団体においては、職員派遣の依頼というのを行って実施をするという形になっております。 大阪市文化財協会におきまして、他都市からそういう要請があった時には、本市の調査に支障をきたさない範囲で、職員派遣というのは過去に行ってきたという事例もございます、そういった形での運用されている団体が全国的に多いのかなというところでございます。
阪 口 委 員	なぜ聞いたかっていうと(5)のところで、指標の例として専門分野数とか、登録者数というのがあって、それが全く新しい制度だとするとどのくらいが適正なのかとか、具体的目標値というのはなかなかわからないので、それで、例えば、全国的に見て、この種のものの実績があるのであれば、普通はこのくらい分野数があるよねとか、普通はこのくらい登録されてるよねっていうのがあるのかないのかわからなかったもので伺ったんですけどね。
経済戦略局	埋蔵文化財の分野に特化した形の数と分野想定は把握できておりません。
阪 口 委 員	では、文化財協会の中期目標に関する質疑応答を終わります。